



製材団地北側の空き地の利用計画はどうなっている

問

答

公道がついてない、製材団地に活用していただくしかない

問

製材団地北側の空地の利用計画は？

町長

大川木材団地協同組合が取得予定の1万3333平方メートルについては、売買代金の支払いが完了せず、現在のような空地の状態である。

経過につきましては、平成7年1月17日に大川木材団地協同組合理事長より、木材団地北側の土地8,554平方メートルを倉庫用地として利用するため、県知事に対し、非農用地区域設定申出書が提出され、平成13年2月19日には、木佐木土地改良区の非農用地1779平方メートルを含め売買価格とその後手続きに関する覚書が大川木材団地協同組合と大溝西部・木佐木土地改良区との間で締結されている。

その後の状況は、大溝西部地区4926平方メートル分については、平成14年11月末までに支払いを完了し、清算事務も完了していますが、平成17年度末までに契約締結及び支払いを完了させる予定の土地については、平成18年1月20日付で、大川木材団地協同組合から資金調達の目処が立

たない旨の申し入れがあり、内金を納入し残金5千万円については5年の分割で支払いたいとの申し出が、大溝・木佐木土地改良区に対し、あつておりません。

大川木材団地協同組合が取得した又は取得予定の土地1万3333平方メートルについては非農用地の目的が木材団地の倉庫利用であり、木材団地の北側に細長く隣接している土地であり、木材団地の事業用地として利用する他、用途は考えられない状況です。

なお、空地の管理につきましては、大川木材団地協同組



現在の木材団地北側の空地

合が年1回程度の除草作業を実施しているとの事でありますが、周辺地域への影響が出ないように、土地改良区を通して、適切な維持管理をお願いしてまいります。

問 どういった形で支払いが進められているのか。

副町長

土地改良区の資料によると現在の未収金額は大溝西部地区分3千数百万円余、木佐木分530万円余である。

現在の木材団地からの支払いは、大溝西部地区分として、年間134万円、木佐木土地区分として年間36万円、支払われている。返済には10年以上かかる状況と考えている。

木材団地の事業所が減って、運営が非常に難しい中、この土地の売買手続が完了されるめどは立っていないというのが実情。

問

解決策は

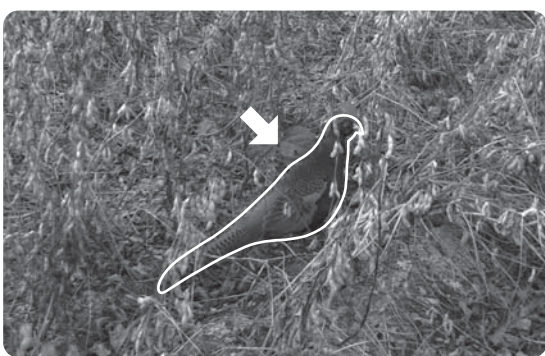
町長

過去に、大川木材協同組合から、施設内を走っている私道

(幅員15メートル程度)を大川市と大木町に寄付採納をしたことへの申し出があった事があります。

理由としては、廃業された会社の土地・建物を有効活用したいとの事でありました。

大川市と大木町は協議の結果、寄附採納を受けざるを得ないとの結論に至っておりませんが、大川木材団地協同組合から白紙に戻してほしいとの要請があり、現在も私道のみであり、公道に接していない状況では、材木団地として活用してもらう以外にないと思います。



大豆畑にひそむキジ